

平成27年度 知的財産権制度活用優良企業等表彰

知財功労賞 経済産業大臣表彰

意匠活用優良企業

サントリーホールディングス株式会社

代表取締役社長 新浪 剛史

会社概要

所在地	大阪府大阪市北区堂島浜2-1-40
設立	2009年2月16日(創業1899年)
資本金	70,000百万円
従業員	37,613人(グループ全体：2014年12月末現在)
事業内容	サントリーグループ全体(飲料・食品事業、酒類事業、その他の事業)の経営戦略の策定・推進、及びコーポレート機能

受賞のポイント

- 創業時から商品のパッケージデザインを重視し、独創的なデザインを自社において創作。インハウスのデザイン部門を設置し、伝統を守りつつも、革新的なデザインで消費者をひきつけ、市場を創造。事業のグローバル化に伴い、アジアを中心に出願国のバラエティ増加。
- 意匠は「技術を保護する特許」、「ブランドを保護する商標」の両方の側面を持つ知財権と捉え、事業への最大限の活用を図るため、①ブランド資産となりうる特徴的なパッケージデザインを出願、②物品の技術的・機能的な設計の形状部分を捉えて出願、③独創的な販促ツールアイデアを出願、といった三つの観点で戦略的に出願。
- 実施意匠のみを単に意匠出願するのではなく、意匠制度さらには他の知財をも最大限活用し、知的財産による保護を強化。たとえば、「角ハイボール缶」は亀甲模様のみならず、格子模様等の創作時に発想を得た異なる意匠を出願し、さらにはその製缶方法に関連する特許出願も行い、知財ミックスを形成。



「赤玉ポートワイン」
(1907年発売)



「サントリーウイスキー角瓶」
(1937年発売)



「角ハイボール缶」
(2009年発売)



緑茶「伊右衛門」
(2004年発売)